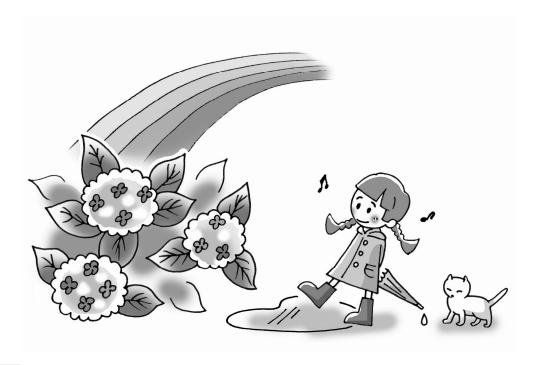


~平成 21 年 6月 1日発刊~



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

- 1. 患者様の人権を尊重し、充分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
- 2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
- 3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
- 4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
- 5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑚して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
- 6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき 職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。 千歳市北光 2 丁目 1 番 1 号 市立千歳市民病院 編集長 大田 光仁 事務局 総務課総務係 0123-24-3000(内線 232)

新任医師紹介

新しく着任しました9診療科10名の医師および2名の研修医を紹介します。

(内科)

鈴木 隆三(すずき りゅうぞう) 順天堂大学(昭和 46 年卒)

胸部外科指導医、心臓血管外科指導医、外科専門医 今後の抱負:今までの経験を生かし速やかな診療をしたいと思います。 よろしく お願いいた します。

(消化器科)

西堀 佳樹(にしほり よしき) 札幌医科大学(平成4年卒)

産業医

今後の抱負:消化器系疾患の先端医療を行えるように、がんばります。

(循環器科)

田口 幸枝(たぐち さちえ) 北海道大学(平成6年卒)

循環器専門医、総合内科専門医、日本医師会認定産業医 今後の抱負:外来主体の診療となりますが、そういう環境の中で自分自身のできる診療を 精一杯やらせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。



(整形外科)

道家 孝幸(どうけ たかゆき) 札幌医科大学(平成18年卒)

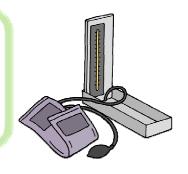
今後の抱負:怪我や日常生活での痛みを取るお手伝いができればと 思っています。宜しくお願い致します。

(耳鼻咽喉科)

渡邉 一正(わたなべ かずまさ) 札幌医科大学(平成6年卒)

日本耳鼻咽喉科学会専門医

今後の抱負:精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。



小児科》

井口 晶裕(いぐち あきひろ) 北海道大学(平成2年卒)

日本小児科学会専門医、血液学会指導医 今後の抱負:地域の皆様のお役にたてるよう努めたいと思います。

中本 哲(なかもと てつ) 北海道大学(平成11年卒)

日本小児科学会認定小児科専門医

今後の抱負:何でもご相談いただけるような親しみやすい医師を 目指しています。どうぞよろしくお願いします。





(脳神経外科)

宮本 倫行(みやもと みちゆき) 北海道大学(平成 15 年卒) 今後の抱負: 笑顔で診療に臨ませていただきたいと思います。

(皮膚科)

川崎 浩之(かわさき ひろゆき)

皮膚科専門医

今後の抱負:湿疹、できもの、ちょっとしたシミ、その他さまざまな皮膚症状でお悩みの方、 ぜひ一度皮膚科を受診してみてください。

(眼科)

渡部 恵(わたなべ めぐみ)

今後の抱負:安心して受診できるよう、精一杯頑張りますので、宜しくお願い申し上げます。

(研修医)

外園 英彬(ほかぞの ひであき) 東京慈恵会医科大学(平成21年卒)

今後の抱負:病院に患者さんが居るからこそ医療従事者は成長していけます。自分はそのことを常に 意識して、地域医療に貢献したいと思っております。御協力宜しくお願い致します。

江本 雄泰(えもと ゆうだい) 札幌医科大学(平成21年卒)

今後の抱負:地域の皆さんの健康のために少しでも力になれるよう精一杯がんばります。

ストーマ外来開設のお知らせ

平成 21 年 4 月より、ストーマ外来を開設しました。

ストーマとは、消化管や尿路を手術で摘出し、便や尿を肛門、尿道から排出できなくなった場合に、 腸管や尿管を直接腹壁に持ってきたものを言います。

ストーマに関するあらゆる悩み事(日常生活の不安、ケア方法、皮膚トラブル、装具に関する悩み)の相談をお受けします。

診察日時 毎月第2火曜日、第4木曜日 午前9時から12時まで 1人 30分程度

診察場所 外科外来

担当医師 川向 裕司 安念 和哉

受付方法

外科外来で予約をします。診察当日は受付を済ませ、外科外来窓口へお越しください。

注意事項

診察当日は装具を交換せず来院して下さい。

ストーマ外来では、皮膚やストーマの状態を見るために装具を剥がします。

普段使用している交換用の装具・アクセサリーなどを必ず持参して下さい。

なお、当院以外で造設されたストーマの場合は、手術した病院からの紹介

状をご持参下さい。

問い合わせ先

当院 外科外来

電話 0123-24-3000(内線 135)

皮膚・排泄ケア認定看護師 関口 加奈子

フットケア外来開設のお知らせ

平成21年4月よりフットケア外来を開設いたしました。

あなたの足は健康ですか? あなたは自分の足をよく見ていますか?

糖尿病があると、糖尿病性の神経障害や血流障害、感染に対する防御機能の低下が起こりやすく、傷口が治りにくくなります。胼胝(たこ)や靴擦れ、小さな傷をきっかけに足の潰瘍(かいよう)や壊疽(えそ)に進行してしまうことがあります。予防するにはケアがとても大切です。大切な足を一緒に見てみませんか?

診察日時 毎火曜日 午後2時から4時まで 1人30分(初回は1時間程かかります。)

診察場所 内科外来

受付方法 内科外来で予約をします。診察当日は受付を済ませ、内科外来窓口へお越し下さい。

注意事項 フットケア外来は医師の指示書が必要です。

詳細は下記までお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

当院 内科外来

電話 0123-24-3000(内線 118)

糖尿病療養指導士 生田 麻衣子







大きく変化した市民病院の医療システム

市立千歳市民病院 院長 堀本 和志 この号では、病院職員の交代、院内医療システムの変化についてお話ししましょう。

北海道の春の訪れは、残雪の間から顔を見せる福寿草から始まります。庭ではもうクロッカスが咲き終 わり、ツツジ、レンギョウ、桜や梅の木が間もなくの開花を待っています。春は人事交替の季節でもあり、 3 月末には長年病院のために尽くした 3 名の看護科長、放射線技師長と施設係長が退職し、新たな人 生を歩み始めました。各職員には長年の疲れを癒し健康の日々をお過ごし下さい。また、7 年間にわた り院内はもとより地域の循環器医療と救急医療に尽力した尾崎循環器科医長が函館に転任しました。 その後、北大循環器科医局からは固定医師1名の派遣となり、現在循環器科の外来対応は充実してい ますが入院対応ができず、患者さんにはご迷惑とご心配をかけており申し訳なく思います。

この4月には、2名の初期研修医を含む医師12名、助産師を含む看護師14名、放射線技師1名と 事務職員3名が入職しました。眼科は1名から2名体制になり、耳鼻科は小児耳鼻科疾患にも精通し た医師が赴任し、一方、人工透析を拡充するための医師も迎えました。各職員が決意を新たに勤務す ることを願います。

当院ではこの3月から電子カルテを導入しました。電子カルテは、カルテ(診療録)や各種検査結果を 紙やフィルムという媒体を介さず、全てモニター画面上で診断し結果のまとめを記載するものです。この ため、心電図や放射線画像などをモニター画面上で患者さんに説明できます。医師や看護師の記録、 検査や治療の指示などの全てをキーボードで画面上に打ち込むので、ペンで記載することがなくなりま した。反面、外来では医師がモニター画面に集中して、患者さんの表情をみる時間が以前より減ったか もしれません。電子カルテ導入により検査結果やカルテを運ぶ必要がなくなり、他科の診療内容もモニ ター画面で即座に分ります。このように電子カルテは病院運営の効率化に欠かせないものです。

さて、4 月から DPC(包括払い制度)を導入しました。これは入院中の医療費をこれまでの出来高払い から包括払いにしたもので、当院のように急性期疾患を扱う病院には避けられない制度です。簡単に説 明しますと、例えば肺炎で入院した場合、これまでは酸素吸入や抗生物質や肺のX線写真、CT検査な どの費用全てを病院が保健機関に請求し、その何割かを患者さんが支払う仕組みになっていました。と ころが DPC では、肺炎という主たる病名がきまると、病院が請求できる金額はその病名に対してのみで 一定額となり、注射薬、投薬、放射線画像や一般検査の料金は全てその一定額に包括されます。勿論 ですが、患者さんはその一定額の何割かを支払うことになります。この制度によって、不必要と思われる 検査や合併症治療などの予想外費用は病院にとって不利益となるので、より効率的な検査や治療を行 うことが求められます。言い換えると、患者さんにはより適切な医療を行うことになります。

平成21年5月吉日

編集後記

最近勧められたピーリングに行こうと思ったら、「子育てと仕事に忙しいあなたにはピーリングよりもヒーリ ングよ!」と言われました。なるほど~座布団1枚!しばら〈エステにも行ってないし、それもいいかも? お勧めのヒーリング方法があったら教えてください!

患者様の権利と責任

当院では、より質の高い心あたたまる医療を実現するために、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病気や検査、治療方法について、理解し納得できるまで説明を 受けることができます。また、ご自分のカルテの開示を求めることができ ます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により同意や選択、拒否ができます。また、他の担当医や他の病院を選ぶことができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、 協力することが求められます。

現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。 検査や治療は、必要性と安全性を十分理解したうえで受けてください。 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のル ール・マナーを守ってください。

検査や治療のためにかかった医療費はお支払いください。

医療人の育成にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

市立千歳市民病院 院 長

○『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口:1階医事カウンター 番窓口】までお知らせください。患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、 どうぞよろしくお願いします。